

# 休暇分散化に関するアンケート調査結果について

平成 22 年 5 月 28 日

四 国 経 済 連 合 会

**【本件についてのお問合せ先】**

四国経済連合会

調査部調査役 植松

TEL 087-851-6032

政府は、観光立国の推進をねらいとして、“休暇分散化”を昨年末の「新成長戦略」に盛り込んでおり、その具体化に向けて観光庁「休暇分散化ワーキングチーム」を中心に検討を進めています。具体的には、全国を5地域に分け、春と秋に、土日を含む5連休を地域ごとに時期をずらして設定することを検討しています。[詳しくは、(参考)を参照ください。]

休暇分散化は、国民生活だけでなく産業活動にも広範囲に影響が及ぶことから、この度、四国経済連合会では、会員の皆様を対象にアンケート調査を実施しました。

その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

当会としては、今回の調査結果をもとに関係機関に対し、適切な対応を行ってゆくこととしております。

### 〔アンケート調査結果の概要〕

- ・ 休暇分散化の賛否については、「賛成」11%、「反対」53%、「どちらとも言えない」36%と、反対意見が多い。
- ・ 休暇分散化で懸念される事項としては、「全国各地の工場や本社、取引先との連携に支障が生じる」が圧倒的に多い。(回答者の76%)
- ・ 自由意見として、賛成者からは「観光振興、内需拡大に効果」、「混雑の緩和等による旅行需要の拡大」などの意見が見られる一方、反対者からは「全国相手の取引が機能しなくなる」、「社員が休暇を取れなくなる」、「日本のものづくり基盤が悪化する」、「有給休暇の強制取得など、別の施策を検討すべき」、「休暇分散化が観光産業の振興に寄与するのか疑わしい」などの意見が見られた。

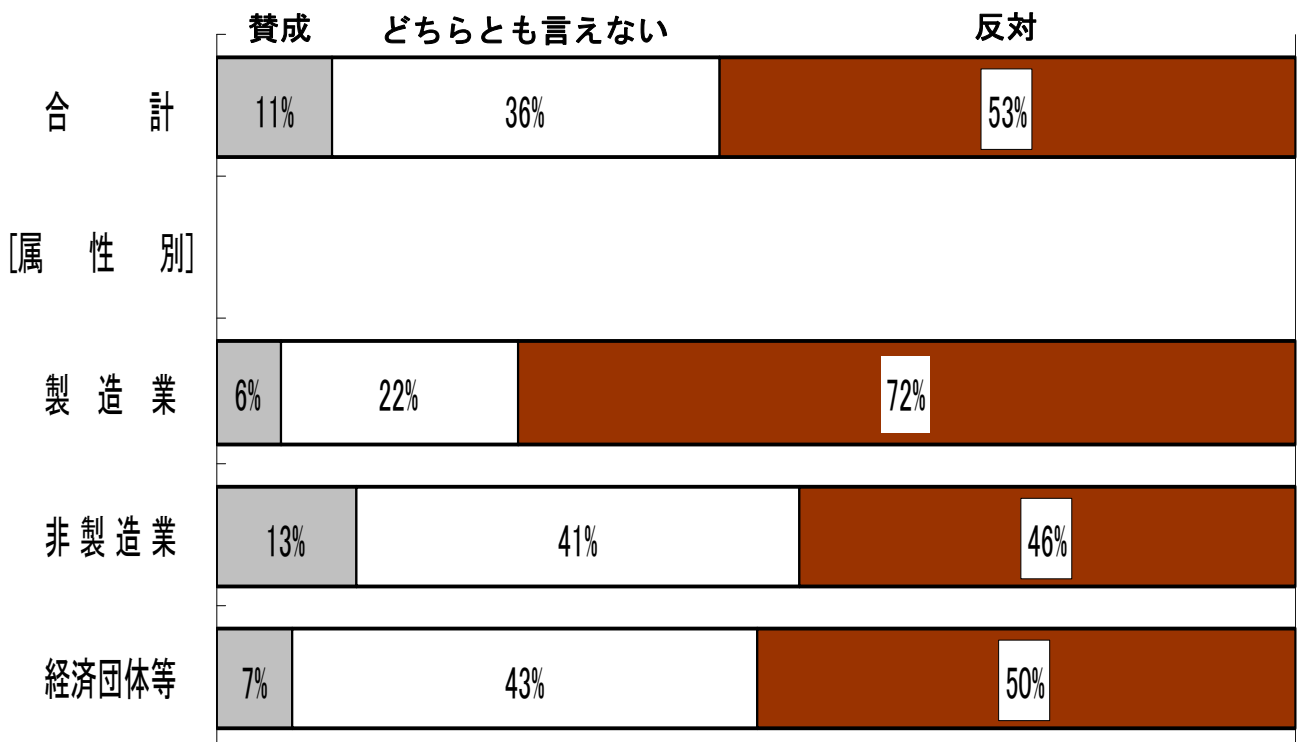
### 〔アンケート実施要領〕

- (1) 調査期間：平成22年4月27日～5月14日
- (2) 調査方法：四経連会員に郵送でアンケート依頼
- (3) 回答数：131 [回答率：44%]  
内訳：製造業36(27%)、非製造業81(62%)、経済団体等14(11%)

〔調査結果〕

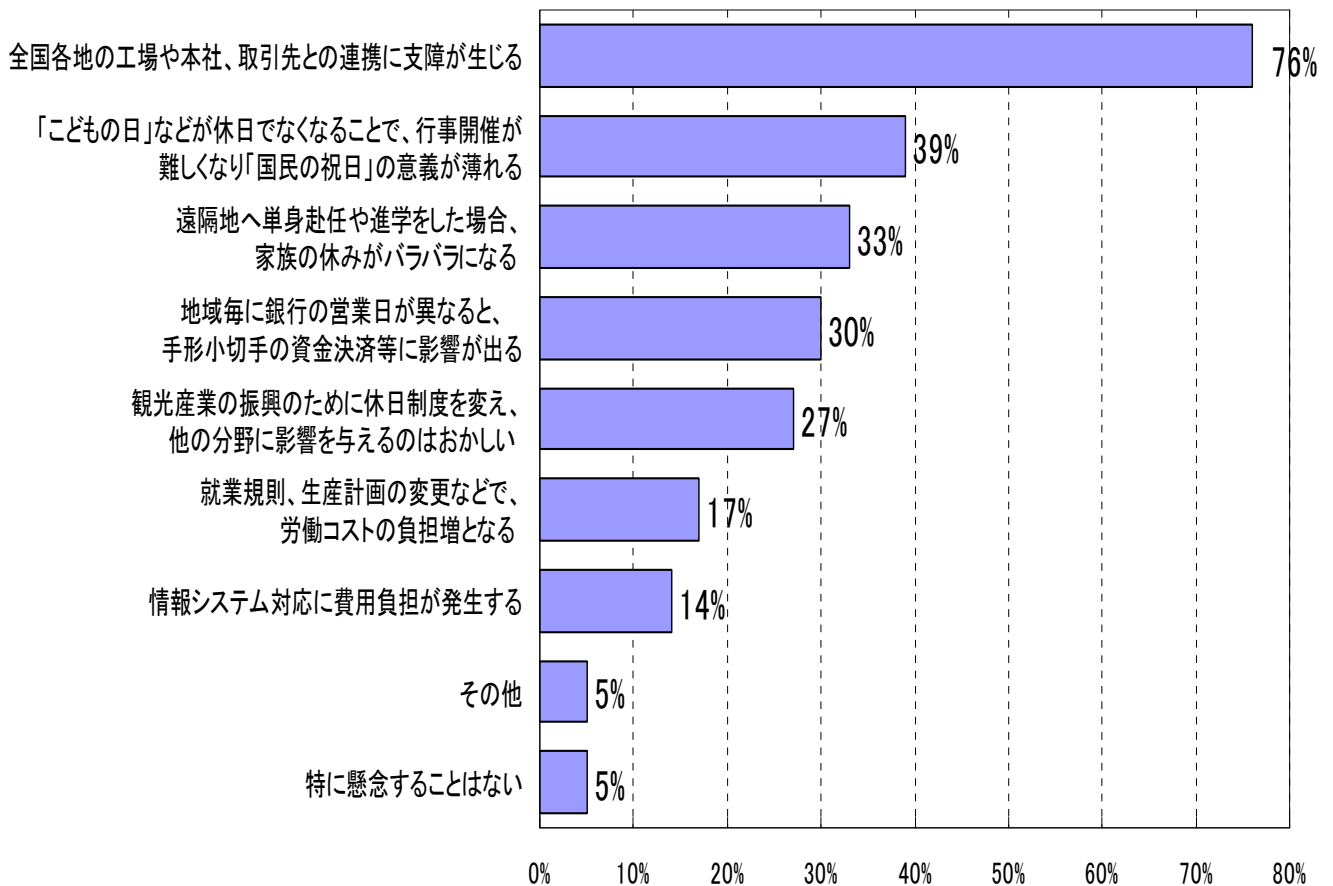
1. 「休暇分散化」についての賛否

Q：現在、政府が観光立国を目指して進めている「休暇分散化」について、どのように考えておられますか。



## 2. 「休暇分散化」で懸念される事項

Q：休暇分散化で懸念される事項をお選び下さい。(選択肢を3つ以内で選択)



### 3. 主な自由意見

休暇分散化に対して回答者の多くから自由意見が寄せられた。  
主な内容は次のとおり。

#### 賛成意見

- ・ 観光振興の促進から、まずやってみればよい。
- ・ 内需拡大、ビジネス拡大につながる。(複数意見)
- ・ 日本全体として考えれば、混雑の緩和等によって休日期間(現案では5週計)の旅行需要が増大。(複数意見)
- ・ 発想の転換が必要、試行錯誤しながら実施すべき。(複数意見)

#### 反対意見

- ・ 全国相手の取引が機能しなくなる。(同様の意見が多数)
- ・ 全国と取引をしている会社は、社員が休みを取れなくなる。(同様の意見が多数)
- ・ ものづくり基盤や社会効率が悪化し、国力が低下する。(複数意見)
- ・ 休暇の取得は一律に制度化するのではなく、年次有給休暇の強制取得など個人にとって自由度の高い取得方法を検討すべき。(複数意見)
- ・ そもそも休暇分散化が観光産業の振興に寄与するのか疑わしい。
- ・ 「観光立国」のためには外国人観光客誘致策を優先すべきであり、国内に焦点を当てても効果が薄い。
- ・ 日本の銀行休業日が地区ごとに異なることで、国際的な金融取引にも影響を及ぼす。

(参考) 観光庁が検討している「休暇分散化」の概要

- ・ 全国を5地域に分け、春と秋に、土日を含む5連休を地域ごとに時期をずらして設定。その際、「こどもの日」等の祝日は記念日として従来の日に残すが、休日とはしない。(※ 分散化の対象とする「国民の祝日」は下記参照)
- ・ 例えば、成人の日(1/15)、みどりの日(5/4)、こどもの日(5/5)を記念日として休日としない代わりに、春(5~6月)に、地域ブロックごとに土・日と合わせ5連休にする。同様に、海の日(7/20)、敬老の日(9/15)、体育の日(10/10)を記念日として休日としない代わりに、秋(9~10月)に、地域ブロックごとに土・日と合わせ5連休にする。

休暇分散化のイメージ

春の大型連休の分散(2010年5月~6月)の例

|               | 日               | 月           | 火   | 水   | 木   | 金   | 土   |
|---------------|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 5月            | 2日              | 3日<br>憲法記念日 | 4日  | 5日  | 6日  | 7日  | 8日  |
|               | 現行の祝日(記念日として設定) |             |     |     |     |     |     |
|               | 9日              | 10日         | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 |
| 6月            | 16日             | 17日         | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 |
|               | 九州・沖縄・中国・四国の休日  |             |     |     |     |     |     |
|               | 23日             | 24日         | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 |
| 6月            | 30日             | 31日         | 1日  | 2日  | 3日  | 4日  | 5日  |
|               | 近畿の休日           |             |     |     |     |     |     |
|               | 6日              | 7日          | 8日  | 9日  | 10日 | 11日 | 12日 |
| 中部・北陸信越の休日    |                 |             |     |     |     |     |     |
| 南関東の休日        |                 |             |     |     |     |     |     |
| 北海道・東北・北関東の休日 |                 |             |     |     |     |     |     |

「成人の日」、「みどりの日」、「子供の日」の休日を地域ブロック別に分散

※ 分散化の対象とする「国民の祝日」

みどりの日、こどもの日、成人の日、海の日、敬老の日、体育の日